

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

肝付町「未来商社」プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県肝付町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県肝付町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【従前からの取り組み】

本町では観光振興に向けて、宇宙空間観測所を起点とした催しや自然・歴史のスポットを周遊するツアー企画等で交流人口の拡大を図ってきた。しかし、新型コロナウイルスの影響により、町の観光入込客数は令和元年に約29万人であったのに対し、令和3年には約17.5万人にまで落ち込んでいる。このような状況の背景には、以下の課題があると考えられる。

【担い手企業の人員やノウハウの不足】

域外からの外貨獲得に向けては、「地域特産品の製造・販売者」や「町内の観光関連事業者」が担い手の中心と考えられるところ、令和2年国勢調査では肝付町の生産年齢人口が6,687人で前回調査より1,087人減少しているほか、肝付町地域創生戦略策定審議会では、「ノウハウ取得のための情報がなく、デジタル化等の新規の取組みを行う余力がない」、「商店街の活性化のため、人手不足の解消、人材育成の取組みが必要である」との意見が多く寄せられている。

観光振興における総合的なサポートの役割を期待される組織の一つとして「観光協会」が挙げられるが、既存の地域イベントでの人手（作業員）等が活動の中心となっているほか、町主催による事業者のマッチングイベント「異業種交流サロン」でも、参集者の固定化や減少により、期待されている農商工連携や6次産業化新商品の開発等の成果が得られていない状況である。

そのため、担い手企業任せの「単独」での取組みやイベントでの「散発的」な取組みではなく、意欲のある担い手企業とともに「伴走型」で事業を進めていくことが求められており、支援者を含めて「地元を中心とした体制づくり」を進め、日々の事業活動を通じて「地域が協働しながら課題解決に取り組む環境」を醸成していくことが必要である。

【宇宙資源の活用】

本町の最大の強みである「宇宙資源」について、これまでも関係人口拡大を目的とした現地モニターツアーの実施（2回）や首都圏におけるファンづくりイベント（東京・大阪、各1回）を実施したが、現在は新型コロナウイルスの影響により実施できていない状況である。また、内之浦射場は一般に公開はされているものの、宇宙科学の研究施設であり、資料館や場内設備も専門性が高い一方、そのような専門性を有する「観光客との橋渡し役（ガイド等）」やJAXA等の関係者との「調整役（コーディネーター）」がおらず、これまでも十分な活用がなされていない状況である。そのため、宇宙資源については、イベントに頼らない「より多角的な活用施策」を専門人材等を登用しながら検討する必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

<背景>

本町は総面積308.1k㎡、鹿児島県大隅半島の南東部に位置し、町の北部は鹿屋市に隣接、東部には志布志湾や内之浦湾を含む太平洋の海岸線が続き、南西部は錦江町に隣接し、美しい海岸線や豊富な森林に恵まれている。

基幹産業は、稲作、さつまいも等の土地利用型農業、施設園芸、畜産、林業、漁業といった第一次産業となっており、特に畜産は町農業生産額全体の64%を占めており、肉用牛や豚は町を代表する特産品として、年間279千万円を売り上げている。温暖な気候を活かした果樹栽培では、不知火やタンカンに加え、平成29年にGI（地理的表示）保護対象品目に登録された「辺塚だいたい」の生産量拡大に取り組んでおり、香酸柑橘の特性を活かした調味料や菓子などの加工品の開発や果皮を餌に混ぜ込んだカンパチの養殖など幅広い用途での活用が行われている。

観光分野では、肝属山地照葉樹林帯でのトレッキングや海岸線沿いを南北にのびる国道448号線のツーリングなどの「自然景観体験」、弥生時代の塚崎古墳群や平安時代から続いている流鏑馬行事、江戸時代末期に作られた茅葺屋根の二階堂家住宅などの「歴史見学」、鹿児島県内でトップクラスの水揚げ高を誇る伊勢海老のイベントなどの「食体験」に年間約15万人が訪れている。さらに、本町には本土唯一のJAXA運営によるロケット射場「内之浦宇宙空間観測所（以下、内之浦射場）」が在り、1962年の設立以来、固体燃料ロケット「イプシロンロケット」等の大小400機を超えるロケットが打ち上げられており、打上げ見学や教育旅行等で県内外から来客がある。射場設立から半世紀が経過し、宇宙開発においては、北海道大樹町や和歌山県串本町における民間によるロケット射場建設など、国が主導した時代から民間企業が大きな役割を担う時代へと様変わりしてきており、本町でも、その流れを受けて、宇宙開発を契機（テーマ）としたまちづくりへの機運が高まってきている。

<目指す将来像>

人口減少が進む本町での地方創生において、地域特産品の「町外への販路拡大」や本町への「新たな人の流れの創出」による「域外からの外貨獲得」は最も重要な目標であり、第2期肝付町地域創生戦略においても重点施策目標の一つに「みんなが儲かる産業」を掲げている。

一方で、その担い手の中心となる「地域特産品の製造・販売者」や「町内の観光関連事業者」等は、人手不足やIT化の遅れ、コロナ禍によるビジネス環境の変化等から、厳しい経営環境を強いられている状況である。したがって、「地域特産品の製造・販売者」や「町内の観光関連事業者」等の販路拡大、事業効率化に向けたIT化を支援し、既存事業者の「稼ぐ力を向上」することで、域外からの外貨獲得につなげていくとともに、その「支援を行う組織体制」を構築し、「みんなが儲かる産業」を実現する。

【数値目標】

K P I ①	町外への販路拡大につながった地域特産品の製造・販売者数						単位	事業者
K P I ②	事業拡大につながった観光関連事業者数						単位	事業者
K P I ③	IT化等の事業改善につながった事業者数						単位	事業者
K P I ④	1人当りの旅行消費額						単位	千円
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	5.00	5.00	-	-	10.00	
K P I ②	0.00	0.00	5.00	5.00	-	-	10.00	
K P I ③	0.00	0.00	5.00	5.00	-	-	10.00	
K P I ④	7.50	0.00	2.50	3.00	-	-	5.50	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

肝付町「未来商社」プロジェクト

③ 事業の内容

既存事業者の支援による「地域の稼ぐ力の向上」に向けて、肝付町観光協会をベースとした「肝付町地域商社（未来商社）」を設立する。

大手民間商社が「物を売買するビジネス」から「投資ビジネス」に軸を移したように、物販は過当競争のビジネスとなっており、地域の特産品を販売を軸とする旧態依然の「地域商社」のイメージを払拭し、柔軟な発想による「新たな地域商社」を目指すこととする。

「肝付町未来商社設立に向けての取組みと事業概要」

1. 「観光基本計画」及び「アクションプラン」の策定

町民、観光関連事業者・団体、行政が協働し、魅力ある肝付を創り出すための基本方針となる「観光基本計画」の策定と、その基本計画に基づき、農業や商業、観光振興につながる事業を企画、実施し、「既存の稼ぐ力を向上」し、地域での稼ぐ力を「間接的」に創出していく具体的計画となる商社の「アクションプラン」を策定する。

2. 地域商社の設立可能性調査

地域商社の設立にあたり、協働または事業提携することが想定される既存団体の業務や雇用状況、事業内容を調査し、整理・再構築することで、地域商社の具体的活動内容を明確にする。また、既存団体会員への意向調査、協働可能な町内プレイヤーや町外企業による支援可能性、運営に携わる副業人事の活用可能性についても調査する。

3. 地域商社の設立・「アクションプラン」の実施

地域商社設立後は策定したアクションプランに基づき下記取組みを実施する。

- ・地域特産品の製造・販売者の販路拡大に向けた取組み（課題調査、情報・ノウハウ提供等）
- ・観光関連事業者の事業拡大支援（既存事業・イベント等の見直し、宇宙資源の活用策提示、リピーター・ファンづくり企画等）
- ・IT化等の事業改善（各種研修の開催等）
- ・移住定住促進事業（本計画3年目以降を想定）

4. 地域商社の稼働・自立化

アクションプランに基づき、地域商社が自立し継続稼働していくため、企業や近隣自治体等との連携事業や人材育成を促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

○本プロジェクトの推進主体の「核」である「未来商社」は、観光協会等の既存組織および「未来商社」と協働する町外企業及び副業人材を発展的に連携、再構築していくなかで出来上がっていくことを想定している。そのため、推進主体および構成する担い手においては、自立性向上において以下が期待されることである。

・本事業の展開により、産業振興、観光振興による「外貨（域外からの所得）の獲得」が見込まれ、町内経済の活性化による事業収益の確保、収益による自立性の向上が期待される。

・宇宙開発を契機（テーマ）としてまちづくりと連動していくことで、付加価値の向上および差別化が図られ、宇宙産業の拡大やコロナ禍での需要変化（ニューノーマル）に対応した「本町の新たなビジネスモデルの構築」につながることを期待される。

・町外企業や副業人材と協働することで、未来商社の自立化に向けた担い手の確保につながるるとともに、協働での事業規模の拡大等による費用対効果の高いデジタル技術の活用と普及が期待され、効率化や省力化による事業の自立性向上につながることも期待される。

【官民協働】

【地域の企業や人材との連携】

未来商社では、地域の企業や人材と連携し、その事業活動を支援していくことで、地域での稼ぐ力を「間接的」に向上、創出していく。そのため、商社「単独」での活動よりも、より大きな効果を生むことが期待される。

【町外の企業や人材との連携】

- ・町外の企業や副業人材との連携も積極的に進めることで、商社単独及び地域だけでは不足する「人員（マンパワー）」を補うとともに、稼ぐ力に求められる「高度な知見、ノウハウ」を得ていく。
- ・本町の重要な地域資源である「宇宙資源の活用」については、宇宙科学（産業）の高度な専門性による事業障壁や産業としての規模感から、地元を中心とした取組みには限界があったが、宇宙関連企業や外部人材との連携により、効果的な活用が期待される。
- ・町外企業や副業人材との連携等による活動を通じて、商社を担う「人材の育成（OJT）」につなげ、未来商社の持続的な活動、自立化に向けた人材を育成、確保していく。

【地域間連携】

【広域DMO ～（株）おおすみ未来会議】

未来商社の前身として想定している「肝付町観光協会」の会長は、鹿児島県大隅地域（4市5町）の広域DMO「（株）おおすみ未来会議」での会長も兼任しており、未来商社の活動においては、DMO「おおすみ未来会議」との協働を想定している。

【九州経済連合会】 ※本町も2020年に入会。現状、宇宙関連事業等で積極的に協働。

九州経済連合会を通じて、県外も含めた「九州内の自治体」との地域間連携の可能性を探っていく。

【政策間連携】

- ・未来商社による地域の企業や人材への支援により「①商工業・農業振興」を通じた「稼ぐ力の向上・創出」が期待される。
- ・未来商社の活動による地域の稼ぐ力の向上・創出を通じて、「②地域のIT化」の推進につながることを期待される。
- ・未来商社が、町外の企業や副業人材と連携しながら、移住・定住促進における役割を担うことで、効果的かつ実践的な移住・定住施策の展開につながることを期待される。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

事業者のデジタル技術の導入・活用における課題把握、課題解決策の提案、解決策の実践支援

【課題の見える化、解決策の実践に向けた伴走支援】

理由①

事業者のデジタル技術の導入・活用における課題を把握し、課題解決に向けた解決策の提案、解決策の実践を伴走支援していくことは、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上に直接的に寄与する。

取組②

事業者及び商社社員向けのITスキルアップ研修の実施

理由②

商社及び事業者の各活動において、対外的な玄関口となるウェブサイトやSNSの効果的な運営は必須事項であり、ITの知識を有した事業者を育成することは、デジタル人材の育成・確保に直接的に寄与する。

取組③

ECサイトの構築・運営、商社と事業者間のネットワーク構築

理由③

ECによる販促業務を担うことにより、販路拡大や事務作業の効率化に繋がり、人員不足の緩和（省力化）等に寄与する。商社自身も協力事業者等をデジタル技術でつなぐことで、事業連携の強化を促し、協働での取組みを基盤とした事業規模の拡大、集約化につなげることができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

次期総合戦略の審議会「肝付町地域創生戦略策定審議会」の委員（各分野の有識者）を中心に、本プロジェクトの評価組織を組成し、事業の効果・検証を行うとともに、検証結果に基づき、協力事業者や内之浦射場活用研究会等の有識者の意見を参考に必要な改善策を講じていく。

【外部組織の参画者】

【産】 肝付町商工会、鹿児島さもつき農業協同組合、高山漁業協同組合、内之浦森林組合

【学】 鹿児島大学 【官】 鹿児島県大隅地域振興局 【金】 鹿児島銀行

【労】 鹿屋公共職業安定所

【検証結果の公表の方法】

町のHPによる公表予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 99,000 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。